

# 岐阜県公報

第 四 十 五 号  
令 和 元 年 十 月 八 日  
(火曜日)

## 目 次

### 告 示

保安林に指定する予定である旨の通知

土砂災害警戒区域の指定

土砂災害特別警戒区域の指定

### 公 示

県営土地改良事業計画の決定

公共測量の実施

(治 山 課)二八二

(砂 防 課)二八二

(同 )二八三

(農地整備課)二八五

(用 地 課)二八五

岐阜県告示第二百五十三号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である旨の通知を受けたので、同法第三十条の規定により告示する。

令和元年十月八日

岐阜県知事 古 田 肇

## 告 示

一 保安林予定森林の所在場所

飛驒市河合町元田字谷口二二九・字上ヶ平二二九三の一・字柳平二二二三・二二三一・二二三三の一(以上五筆について次の図に示す部分に限る。)

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定実施要件

(一) 立木の伐採の方法

1 主伐は、択伐による。

2 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木が所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面その関係書類を岐阜県林政部治山課及び飛驒市役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第二百五十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項の規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

令和元年十月八日

岐阜県知事 古 田 肇

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
河鹿2	郡上市八幡町河鹿	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
市島1	郡上市八幡町市島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
市島2	郡上市八幡町市島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
有坂	郡上市八幡町有坂	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小野4	郡上市八幡町小野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
旭	郡上市八幡町旭	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
相生2	郡上市八幡町相生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉野1	郡上市八幡町吉野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉野2	郡上市八幡町吉野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
稲成	郡上市八幡町稲成	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
西洞	郡上市八幡町野々倉	次の図のとおり	土石流
岩下	郡上市八幡町野々倉	次の図のとおり	土石流
水ヶ洞	郡上市八幡町野々倉	次の図のとおり	土石流
宮ヶ洞2	郡上市八幡町野々倉	次の図のとおり	土石流
向	郡上市八幡町野々倉	次の図のとおり	土石流
川渡洞	郡上市八幡町河鹿	次の図のとおり	土石流
井洞谷	郡上市八幡町市島	次の図のとおり	土石流

五六場	郡上市八幡町市島	次の図のとおり	土石流
与平度	郡上市八幡町市島	次の図のとおり	土石流
栃木場	郡上市八幡町市島	次の図のとおり	土石流
伊勢平	郡上市八幡町市島	次の図のとおり	土石流
樋ヶ洞	郡上市八幡町瀬取	次の図のとおり	土石流
サワ	郡上市八幡町城南町	次の図のとおり	土石流
東山	郡上市八幡町小野	次の図のとおり	土石流
西山谷	郡上市八幡町小野	次の図のとおり	土石流
西山	郡上市八幡町小野	次の図のとおり	土石流
朝日山	郡上市八幡町旭	次の図のとおり	土石流
犬啼	郡上市八幡町旭	次の図のとおり	土石流
堀越1	郡上市八幡町旭	次の図のとおり	土石流
堀越2	郡上市八幡町旭	次の図のとおり	土石流
明剣谷	郡上市八幡町安久田	次の図のとおり	土石流
下切谷	郡上市八幡町安久田	次の図のとおり	土石流
上切谷	郡上市八幡町安久田	次の図のとおり	土石流
野々平谷	郡上市八幡町相生	次の図のとおり	土石流
熊ヶ洞	郡上市八幡町相生	次の図のとおり	土石流
水ヶ而	郡上市八幡町相生	次の図のとおり	土石流
戸谷洞	郡上市八幡町那比	次の図のとおり	土石流
大平谷	郡上市八幡町那比	次の図のとおり	土石流
鳥ヶ洞谷	郡上市八幡町西乙原	次の図のとおり	土石流
村地洞谷	郡上市八幡町西乙原	次の図のとおり	土石流
オノボリ	郡上市八幡町初音	次の図のとおり	土石流
横井	郡上市八幡町初音	次の図のとおり	土石流
柵池洞	郡上市八幡町初音	次の図のとおり	土石流

嫁ヶ洞	とりがボラ	寺脇	炭穴	板棚	山本	トウナ洞2	ナカ洞	美山	トウナ洞1	田之洞	カジャ洞谷	寺山谷	作道2	作道1	曾利2	曾利1	向山	水上	向田	寺洞	大洞川2	ミラガサコ2	ミラガサコ1	道場洞	モリガハラ
郡上市八幡町美山	郡上市八幡町美山	郡上市八幡町美山	郡上市八幡町美山	郡上市八幡町美山	郡上市八幡町美山	郡上市八幡町美山	郡上市八幡町美山	郡上市八幡町美山	郡上市八幡町美山	郡上市八幡町美山	郡上市八幡町小那比	郡上市八幡町小那比	郡上市八幡町小那比	郡上市八幡町小那比	郡上市八幡町小那比	郡上市八幡町小那比	郡上市八幡町小那比	郡上市八幡町小那比	郡上市八幡町入間	郡上市八幡町入間	郡上市八幡町入間	郡上市八幡町初音	郡上市八幡町初音	郡上市八幡町初音	郡上市八幡町初音
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流

向欄 郡上市八幡町美山 次図のとおり 土石流

(「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課、岐阜県郡上土木事務所及び郡上役所に備え置いて縦覧に供する。)

岐阜県告示第二百五十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第九条第一項の規定により、土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同条第四項の規定により告示する。

令和元年十月八日

岐阜県知事 古田 肇

区域の名称	区域の所在地	区域の表示及び建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
水ヶ洞	郡上市八幡町野々倉	次の図のとおり	土石流
西洞	郡上市八幡町野々倉	次の図のとおり	土石流
稲成	郡上市八幡町稲成	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉野2	郡上市八幡町吉野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
吉野1	郡上市八幡町吉野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
相生2	郡上市八幡町相生	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
旭	郡上市八幡町旭	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
小野4	郡上市八幡町小野	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
有坂	郡上市八幡町有坂	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
市島2	郡上市八幡町市島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
市島1	郡上市八幡町市島	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊
河鹿2	郡上市八幡町河鹿	次の図のとおり	急傾斜地の崩壊

宮ヶ洞2	郡上市八幡町野々倉	次の図のとおり	土石流
向	郡上市八幡町野々倉	次の図のとおり	土石流
川渡洞	郡上市八幡町河鹿	次の図のとおり	土石流
井洞谷	郡上市八幡町市島	次の図のとおり	土石流
五六場	郡上市八幡町市島	次の図のとおり	土石流
栃木場	郡上市八幡町市島	次の図のとおり	土石流
伊勢平	郡上市八幡町市島	次の図のとおり	土石流
樋ヶ洞	郡上市八幡町瀬取	次の図のとおり	土石流
サワ	郡上市八幡町城南町	次の図のとおり	土石流
東山	郡上市八幡町小野	次の図のとおり	土石流
西山谷	郡上市八幡町小野	次の図のとおり	土石流
西山	郡上市八幡町小野	次の図のとおり	土石流
朝日山	郡上市八幡町旭	次の図のとおり	土石流
犬啼	郡上市八幡町旭	次の図のとおり	土石流
堀越1	郡上市八幡町旭	次の図のとおり	土石流
堀越2	郡上市八幡町旭	次の図のとおり	土石流
明剣谷	郡上市八幡町安久田	次の図のとおり	土石流
下切谷	郡上市八幡町安久田	次の図のとおり	土石流
上切谷	郡上市八幡町安久田	次の図のとおり	土石流
野々平谷	郡上市八幡町相生	次の図のとおり	土石流
戸谷洞	郡上市八幡町那比	次の図のとおり	土石流
大平谷	郡上市八幡町那比	次の図のとおり	土石流
島ヶ洞谷	郡上市八幡町西乙原	次の図のとおり	土石流
村地洞谷	郡上市八幡町西乙原	次の図のとおり	土石流
横井	郡上市八幡町初音	次の図のとおり	土石流
棚池洞	郡上市八幡町初音	次の図のとおり	土石流

所及び郡上市役所に備え置いて縦覧に供する。(「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課、岐阜県郡上土木事務

モリガホラ	郡上市八幡町初音	次の図のとおり	土石流
ミラガサコ1	郡上市八幡町初音	次の図のとおり	土石流
ミラガサコ2	郡上市八幡町初音	次の図のとおり	土石流
大洞川2	郡上市八幡町入間	次の図のとおり	土石流
寺洞	郡上市八幡町入間	次の図のとおり	土石流
向田	郡上市八幡町入間	次の図のとおり	土石流
向山	郡上市八幡町小那比	次の図のとおり	土石流
曾利1	郡上市八幡町小那比	次の図のとおり	土石流
曾利2	郡上市八幡町小那比	次の図のとおり	土石流
作道1	郡上市八幡町小那比	次の図のとおり	土石流
作道2	郡上市八幡町小那比	次の図のとおり	土石流
寺山谷	郡上市八幡町小那比	次の図のとおり	土石流
田之洞	郡上市八幡町美山	次の図のとおり	土石流
トウナ洞1	郡上市八幡町美山	次の図のとおり	土石流
美山	郡上市八幡町美山	次の図のとおり	土石流
トウナ洞2	郡上市八幡町美山	次の図のとおり	土石流
柘柵	郡上市八幡町美山	次の図のとおり	土石流
炭穴	郡上市八幡町美山	次の図のとおり	土石流
寺脇	郡上市八幡町美山	次の図のとおり	土石流
嫁ヶ洞	郡上市八幡町美山	次の図のとおり	土石流

公 示

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、次の県営土地改良事業の計画を定めたので、同条第五項の規定により公示し、事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和元年十月八日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
みなみ地区	郡 上 市 役 所	令和元・二〇・八から 一一・八まで

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省中部地方整備局中部技術事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年十月八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

国土交通省中部地方整備局中部技術事務所

二 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

三 作業期間

令和元年八月二十七日から

令和二年二月十四日まで

四 作業地域

岐阜市、大垣市、高山市、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市、飛驒市、下呂市、海津市、羽島郡岐南町、羽島郡笠松町、養老郡養老町、不破郡垂井町、不破郡関ヶ原町、安八郡輪之内町、安八郡安八町、加茂郡坂祝町、加茂郡川辺町、加茂郡七宗町、加茂郡八百津町、加茂郡白川町及び可児郡御嵩町

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により岐阜地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年十月八日

岐阜県知事 古 田 肇

一 作業機関

岐阜地方法務局

二 作業種類

公共測量（基準点測量）

三 作業期間

令和元年十月一日から

令和二年二月二十八日まで

四 作業地域

岐阜市

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により岐阜地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和元年十月八日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 作業機関  
岐阜地方事務局
- 二 作業種類  
公共測量(基準点測量)
- 三 作業期間  
令和元年十月一日から  
令和二年二月二十八日まで
- 四 作業地域  
大野郡白川村

令和元年十月八日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社